

7北中連第31号
令和7年11月25日

北九州市長
武内和久様

(一社)北九州中小企業団体連合会
会長 池田幹友



令和8年度北九州市の中小企業対策に関する要望について

北九州市内の中小企業の経営安定・振興対策については、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本連合会は、北九州市のご支援のもと、中小企業の振興発展に鋭意努めてきたところです。

少子高齢化に伴う構造的な人手不足と人材確保難は厳しさを増すとともに、物価高騰が続く中、働き方改革に対応した休日増加と賃上げ、その原資を生み出すための価格転嫁と生産性向上、DX・デジタル化の進展、さらに脱炭素化の実現など、中小企業が対応すべき課題は山積しています。

このような経営環境の中、経営資源の限られた中小企業がより一層の発展を遂げていくためには、国の施策はもとより北九州市の施策に期待するところ大なるものがあります。

ついては、令和8年度北九州市の中小企業対策に関し、別紙のとおり要望いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度 北九州市の中小企業対策に関する要望

〔景気対策〕

1 中小企業対策の充実

市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。

円安・物価高の継続や「金利のある世界」の到来によって生産・投資コストの増加、構造的な人手不足、賃金引上げなど社会的要請への対応、急速に進む情報通信技術の活用、さらには脱炭素化の推進など、中小企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すとともに大きな変革期を迎えている。

中小企業が、こうした環境変化に対応しながら安心して事業を持続し、さらに発展を目指すことができるよう、総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。また、国に対して、我が国経済を回復軌道に乗せるべく、迅速かつ的確な金融・財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

〔地域振興対策〕

2 地域のにぎわいつくりとイベント助成の充実

コロナ禍を経て生活様式が変化して行く中で、人が集まる機会の減少は、冠婚葬祭や娯楽、広告関連の業種においては特に身近に感じるところであり、また夜の街に出かける機会は、法人需要の「飲み会」開催が少なくなるなど、減少したままである。

このように人が集まる機会や行事が以前に比べて格段に少なくなっていることから、街のにぎわいに繋がるイベントや事業の新たな立ち上げを支援することに引き続き注力していただきたい。

また、若い人の出会いの場が少なくなっていることから、安心して参加できる「婚活パーティー」などを市が率先して実施していただきたい。

3 地域企業のDX推進と、地元大学の新設学科・学部との連携推進について

DX・デジタル化を推進する教育制度やセミナーの開催場所について、若松区の学研都市に限定せず、立地場所の良いAIMビルや北九州テクノセンターなど、参加しやすい場所・会場を選定していただきたい。また、北九州市ロボット・DX推進センターが企画するセミナー等は、製造業を想定したカリキュラムが中心となっていることから、より人手不足に直面している建設業や運輸業・倉庫業などの業種向けに省力化をテーマとしたセミナーを企画していただきたい。

また、来年度西日本工業大学小倉キャンパスに新設される工学部「情報マネジメント学科」や、北九州市立大学が新設予定の「情報イノベーション学部」等と、市内中小企業のDX推進に向けた連携を市の関係部署がコーディネートしていただきたい。

4 下関北九州道路の早急な整備促進

関門国道トンネル及び関門橋は、本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈であり、災害などで通行が遮断された場合の経済損失額は年間14兆円にもものぼる極めて重要な道路である。また、関門トンネル、関門橋ともに供用開始から長期間が経過しており、老朽化に伴う補修工事等のため通行止めが頻繁に発生している。

こうした状況を踏まえると、関門地域の円滑な交通を確保するためには、新たな広域ネットワーク機能の整備や災害時におけるリダンダンシーの確保が不可欠であり、その観点からも下関北九州道路の早期整備は必要不可欠である。

下関北九州道路は令和6年5月にルート素案が完成し開通に向けて前進しているが、早期事業化に向けて取付道路の計画を推進するなど、一層のスピード感を持って早期実現を働きかけていただきたい。

併せて、将来の物流のあり方を考えた時に、通行可能限度として、車両総重量60t、幅3.5m、高さ4.3mの車両が特殊車両通行許可の手続きを経ることにより通行可能となるよう、要望する。連節バス、トラックも連結が当たり前となっている時代に、本州と結ぶ九州の物流が止まってしまうまいよう、配慮いただきたい。

5 電気代など高騰に伴う補助金の支給について

現在、中小企業は「米国の関税問題」「原材料やエネルギー価格の高騰」「円安による為替の固定化」「人材確保の困難に伴う防衛的賃上げ」など複数の要因で経費が増加し、収益が悪化している。このような状況は、速やかな改善が見込まれず、引き続き厳しい経営環境が予想される。

よって、業種を問わず中小企業全般の厳しい経営状況を支援するため、電気代高騰に伴う補助金の支給等、実効性のある支援策を講じていただきたい。

〔工業振興対策〕

6 高度化事業の交付決定までの期間短縮について

福岡県は他県に比べても高度化事業への対応が積極的であり、多くの実績を有している。

しかし、申請手続きが煩雑であること、また高度化資金の金利は以前ほど市中金利との差がないこと、これらに加えて高度化事業を選択しにくくしているのが、交付決定までの所要期間の長さである。

組合などの事業主体は、社会情勢の変化に対応すべく迅速な決断と実行がますます要求される中、高度化事業融資の申請をして事業を実行できるまでの期間が1年半以上かかるとなると、現実的には市中金融機関など他の選択肢を選ばざるを得ないのが実情である。

したがって、申請から交付決定までの期間を短縮していただくか、事業実施の時期を実質的に早められるように配慮していただくよう、国・県に働きかけていただきたい。

7 中堅企業のさらなる成長を支援する施策について

地域経済をけん引している中堅企業が「成長の壁」を打破して「売上高100億円企業」へと成長していくためには、新たに有効な支援策が必要である。

北九州市においては、新製品の研究開発に対する助成制度を独自にいち早く創設してきた歴史があるが、その後長らく制度の拡充はなされていない。また新事業展開で必要となる販路拡大策の実行段階では、BtoB製品に比べてBtoC製品にかかる広告宣伝費等は特に高額となることから、社会的なニーズを解決するような有望製品に対する助成金の拡充を望むものである。

〔商業振興対策〕

8 プレミアム付商品券発行支援事業について

プレミアム付商品券は、イベント補助などとは違って必ず購買につながる真水の施策でもあり、コロナ禍で傷ついた商店街内の中小零細企業の売上増加につながるものである。また、一般消費者も毎年同時期に発行されるプレミアム付商品券の発行を待ち望んでおり、昨今の物価高対策においても非常に有効な施策である。

プレミアム付地域商品券による地域経済活性化支援事業は、福岡県及び北九州市の補助金を活用して商工会議所や商店街が発行しているもので、個人消費の喚起、事業者の売上拡大、商店街の集客力向上など多方面にわたって効果を発揮し、地域経済の活性化に大きく寄与している。しかしながら、こう

した効果の一方、近年の物価高騰や賃上げに伴う固定費の増加、価格転嫁や生産性向上への対応など、商業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、市内商業者の活力を回復させるためには、個人消費の増加による経済の後押しが不可欠である。

同事業は、福岡県からは事務経費の補助が行われているが、北九州市においては事務経費が補助対象となっていない。物価高騰により発行団体の経費負担が増加する中、事業の継続は困難な状況にある。

こうした現状と課題を踏まえ、「プレミアム付商品券事業における発行団体の経費負担増加に対する事務経費補助金の予算化」と「プレミアム率20%時におけるプレミアム分補助率の10%への引き上げ」の実施をお願いしたい。

9 リビテーション事業の規制緩和の拡大について

北九州市は、福岡市の「天神ビックバン」に倣って「コクラ・クロサキリビテーション」を立ち上げているが、まだ模様容積率の緩和、200mから500m 駐車場の付置義務の緩和が不十分であり、2kmである車庫証明と整合性はなく、本来規制するものではなく、民間側が必要であれば作るものであり、公開空地やセットバックを必要以上に求めたり、補助金も用途をオフィスビルに限るなど、規制緩和が十分でない。規制緩和は予算がかからず簡単に民間力を導くものである。一歩ずつ規制を緩和して様子を見るのではなく、「戦力の逐次投入」と言われたいよう一気に最大級の規制緩和を望みたい。

10 市営駐車場の復活について

市営室町駐車場が閉鎖されて後、市営天神島駐車場も閉鎖する方向性とのことである。施設の老朽化に伴う閉鎖自体やむを得ない側面もあるが、小倉都心部は人口も増え、リビテーションによるオフィスビルの建設もあって、活気が戻りつつある中で、市営駐車場の閉鎖はそれに水を指すものである。また、商店主やオフィスワーカーの月極駐車場不足は目に余るものがあり、新規起業者の出店やオフィスビル建設の妨げになっている面もあることから、市営駐車場の再建を切に望みたい。

11 客引き行為等の適正化に関する条例関連

小倉都市部など客引き行為等の適正化に関する条例は、その規制区域の範囲を定め全施行された。しかし、条例が施行されたとしても実効性が担保されなければ、北九州市においての法的安定性が保たれない。実際、小倉駅前にはまだまだ多数の客引きが存在する。

北九州市、小倉北署、地元住民が毎月18日にパトロールしているが、雨が降るとパトロールは中止となり、地元住民の参加は常に2～3名にとどまっている。

したがって、客引き行為等の適正化に関する条例の市民・業者への広報・啓発に注力するとともに、地元住民のパトロールへの参加を募るとともに指導員に対する予算を十分に確保して迷惑行為防止に関する指導員とも連携して、客引き行為等の適正化に関する条例が実効性のあるように努めていただきたい。

12 シャッターヒラク北九州について

商店街の空き店舗をなくし、シャッター通り化を防ごうと福岡市に倣って北九州市でも商店街空き店舗サーチサイト「シャッターヒラク北九州」スタートさせようとしているが、予算を獲得し制度設計をして、事業者を選定した後のフォローアップが十分に予定されているとはいえない状況下にある。福岡市に負けないもしくは勝るような「シャッターヒラク北九州」を作成・運営するためにも当初予算を投入するだけでなく、常にサイトの運営実績を調査し、フォローアップできるような体制の構築を望みたい。

13 商店街担い手不足の改善について

商店街の担い手不足は、顕著であり、北九州市においても「商店街担い手発掘プロジェクト」をスタートさせたところではあるが、福岡県においても同時期に同じような「商店街次世代リーダー育成プログラム」をスタートさせており、参加者の獲得に非常に苦心しているところである。

従前は、商青連という北九州市各地の商店街青年部を網羅した組織があり、北九州市の関連部局とともに子ども絵画コンクールを順繰りに開催していた。座学のセミナーや先進商店街の視察を行っても参加者は集まらないので、各商店街を回るようなイベント、例えば「子ども商店街」のようなイベントを各地の商店街の若手経営者が集まってやるようにしてお互い商店街を盛り上げるような形式のイベントを立ち上げ、支援してもらいたい。

14 商店街アーケードの維持改修、撤去補助について

北九州市内の商店街アーケードは昭和40年～50年代にその多くが建設され、積極的な改修・更新がなされず、老朽化が著しい状況にある。

しかしながら、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手つかずのままになっているものが数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると木造店舗を中心に甚大な被害が発生する。

北九州市においてアーケードの改修・撤去についてのアンケートがなされたところではあるが、各商店街・市場がアーケードの予算と優先順位を伴う改修計画ないし撤去計画を策定する支援をお願いしたい。

また、アーケードの改修・撤去には莫大な費用がかかり、福岡県・北九州市の補助金制度のみでは賅いきれない。そこで、商店街が国交省・総務省などの交付金・助成金を取得できるような支援をお願いしたい。

15 魚町商店街と旦過市場間のジョイントアーケードについて

平成20年から始まった北九州市小倉都心部における中心市街地活性化基本計画において、小倉駅から医療センターまで雨に濡れないで通行できるアーケードの設置は主要な課題の一つであった。

その結果、小倉駅北口と南口のペDESTリアンデッキ上に屋根が設置され、魚町一丁目と魚町二丁目間の国道199号線を跨ぐジョイントアーケードが建設され、残った場所として魚町商店街と旦過市場間がある。旦過市場の再整備事業も進行しつつある中で、更なる旦過市場再生の起爆剤として、再整備された旦過市場の床購入の候補者発掘の材料として、魚町商店街と旦過市場間のジョイントアーケード建設を積極的に旦過市場関係者に押し進めていただきたい。

16 インバウンド支援

3年もの長きにわたった新型コロナウイルス感染症の影響もおさまり、歩行者通行量も次第に増えて、街には活気が戻りつつある。外国人旅行者も見かけるようになってきている。人口減少下において国内消費には限りがあり、積極的にインバウンド需要を取り込んでいかなければならない。

そのためクルーズ船の誘致、公共無線LAN網の整備とサイト・MAPの多言語化、消費税免税カウンターの設置、多様な決済システムの導入、インバウンド需要を積極的に取り込むためのセミナーなどの実施、これらの支援を積極的に行っていただきたい。

17 商業統計

商業統計調査が実施された最後は平成26年であり、10年以上も統計調査がなされていない。経済センサス活動調査及び経済構造実態調査に移行したとされているが、調査項目も違い比較検討ができない。数字によるデータ分析は、商業調査、商圈調査、立地調査の基本中の基本であり、数字によらなければ各種判断が不能である。すみやかなる商業統計調査の再開を求めるものである。

18 大学生の小倉都心部での拠点づくり

小倉都心部の賑わい創出と魅力発信を目的としている WeLove 小倉協議会では、北九州市からの負担金も活用しながら、高校生や大学生が行う小倉城・紫川周辺でのイベント等の活動を支援している。その一方で、大學堂は且過市場の火事で移転し、文学サロンは閉鎖され、入居ビルの解体に伴い北九州まなびとESDステーションは閉鎖された。小倉都心部には、高校生・大学生の活動の拠点となる場所が存在しない。小倉都心部に高校生・大学生の活動拠点を設けて若い世代を呼び込み、小倉都心部の活性化に繋げていただきたい。こうした取り組みが地元へ愛着を持ち、シビックプライドを育み、卒業しても北九州市に留まってもらうことに寄与すると思われる。

19 法人組合と任意団体の補助金格差復活について

商店街に関する補助金について、以前に存在した法人組合と任意団体の補助金割合の格差が令和7年度から消滅している。法人組合は、法的な規制に基づいて組織を運営し、税金も納めている。商店街組織の近代化・組織化を進めるためにも、法人組合と任意団体の商店街に補助金の格差を復活して欲しい。

〔受注対策〕

20 公共工事の予算確保について

福岡市天神地区の天神ビックバンに代表される旺盛な民間の建築需要に比べて、北九州市の場合は、民需よりは公共工事に依存している割合が高い。インフラの充実、老朽化した施設・設備の更新に加え、景気対策という面からも、公共工事予算をしっかりと確保していただきたい。

21 暑さ対策とそれに伴う適切な工事単価設定について

今年の夏は40度を超す暑さが続出している。職別工事により熱中症対策の方法は異なると思われるが、例えば防水工事では50度～60度にもなる炎天下での作業を余儀なくされ、電気工事では冷房の効かない屋根裏に潜り込んで行う作業で汗びっしょりとなるなど、頻繁に休憩時間を取る必要があり、この結果実働時間が短くなり、夏場の工事効率は大幅な低下となっている。

「現場環境改善費」の適切な計上をお願いするとともに、国の指針を待つことなく、技術監理局には暑さ対策の旗振り役をお願いしたい。今、検討しておかないと、来年の夏に間に合わないと考える。

22 職人確保の限界と、工事発注時期について

人手不足が顕著となっている現在、建設業における職人の確保は厳しいものがある。

一定数の職人しかいない中で、学校の夏休み等の期間中に一斉に集中して工事が発注されると、ますます職人が確保できなくなる。このため発注時期の柔軟な取組みをお願いしたい。併せて、地域のことを一番良くわかっている地元建設業者への発注をぜひお願いしたい。

23 官公需適格組合の受注機会の増大

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

〔金融税制対策〕

24 事業承継対策の充実

北九州地域の中小企業においては、他地域と同様に経営者が高齢化し、後継者不在の企業が多くある。現在、親族承継や従業員承継ができない場合は、M&Aによる第三者承継を行うケースが増えている。

M&Aを行う場合、幅広く引き継いでいただける企業を探すため、M&A仲介会社を利用することが有効で、その際に大きな課題となるのが、手数料等の費用である。現在、国や県、市などの事業承継・M&Aに関する補助金があるが、北九州市の補助金は上限金額が小さく、補助対象経費の範囲も狭いものとなっている。

第三者承継を積極的に進め地域企業の存続を図るためにも、事業承継に関する補助金の見直しを検討していただきたい。

25 インボイス制度、電子帳簿保存法の廃止を含めた検討について

インボイス制度の導入によって、企業の経理担当者の事務負担は非常に重くなっている。インボイス番号を持っていない免税事業者や零細事業者・個人への仕事の発注を控える動きが、現実のものとなっている。また電子帳簿保存法による電子データの保管についても事務負担の増加となっている。

中小企業、零細事業者を苦しめるような税制度等について、柔軟な対応、又は廃止を含めた検討を国へ働きかけていただきたい。

〔労働対策〕

26 障害者雇用枠の猶予について

障害者雇用の法定雇用率は2.5%で、40人以上雇用している企業は、障害のある人を1人以上雇用しなくてはならない。

障害者雇用の法定雇用率達成は、鉄鋼・非鉄金属などの現場作業を主体とする企業においては、危険を伴う作業を余儀なくされるとともに、体力的にも非常に厳しいものがあり、障害者雇用を進めることは容易ではない。このため、企業実態(業種・規模など)に即した柔軟な運用を働きかけていただきたい。

〔環境対策〕

27 エコアクション21審査・登録費用の補助について

2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、中小企業の脱炭素の取組みがカーボンニュートラル達成への条件である。

中小企業の脱炭素の1丁目1番地は、「省エネ」であり、「省エネ」を推進するためには環境省の認証制度である「エコアクション21」が有効である。現在、認証までのコンサルティングについては、自治体イニシアティブ・プログラムを活用した福岡県や北九州市の実践講座への参加で無料となっているが、審査・登録費用は自己負担である。

エコアクション21登録企業を増やし、福岡県、北九州市の中小企業の脱炭素を促進するため、初回のみ審査・登録費用の補助をお願いしたい。環境経営に取り組む登録企業の増加は、福岡県、北九州市の環境価値向上に繋がるものであり、ご検討いただきたい。

28 SDGs(サステナブル)推進事業

北九州市は、環境モデル都市、SDGs未来都市とされているが、その実態はまったく心もとない。SDGsの登録制度があるが、その申請が煩雑でフォローアップもない。令和7年度はセミナー・イベントの実績もなく、各企業・事業体を連携させてSDGsに取り組みさせるなどの試みがなされているとは言い難い状況にある。SDGs自体は、環境局、政策局、産業経済局、保健福祉局その他の局がそれぞれ取り組むべき課題を持ち取り組んでいるが、局の垣根を超え総合的な戦略を持っているとは言えない状況にある。

北九州市の市政全般にSDGsの意識を持ち、横ぐしをさした取り組みを行っていただきたい。

〔その他〕

29 障害者差別解消条例の広報及び啓発活動

障害者差別解消法が改正され、同時に北九州市の「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例(障害者差別解消条例)」が令和6年4月1日に改正され、事業者の合理配慮の提供が義務化されているが、十分な広報・啓発がなされているとは言えず、事業者の障害者差別解消条例への理解が十分ではない。

特に北九州市において障害者差別解消にかかる動画を作成したが、それがアップされている様子もない。また、事業者向けの出前講座も積極的に広報しているとは言えない。障害者に対しては、「何かお困りではありませんか」という声かけが重要であるが、北九州市がそれを積極的に行うためにも、障害者差別解消のための広報・啓発に努めていただきたい。

また、東京の社会福祉法人日本点字図書館用具事業課との契約が令和7年3月末で終了しており、障害者が福祉用具を購入するのに苦勞している。この現実を何とか改善してほしい。

30 市・委託事業について

産業経済局 雇用・産業人材政策課からの受託事業「市内中小企業の人材確保支援に向けたヒアリング業務」は、地域企業の声幅広く把握し、市や関連支援機関が実施する施策情報を提供することにより、その周知に協力しているところである。

次年度に向け、連携をさらに強め、成果があがるよう取り組んでいく所存であり、地域中小企業への情報提供を一層充実していくための事業委託の継続をお願いするとともに、大幅な最低賃金の引き上げが続くことなどを勘案し、事業予算の増額について特段の配慮をお願いしたい。